

# 平成24年第4回定例会 議会報告

(平成24年 11月27日～12月18日)

かみくら

## 神倉ひろあき

秦野市議会議員



●11月27日から始まった、第4回定例会は、議案審議、一般質問、常任委員会、議会活性化特別委員会と続き12月18日、委員長報告をもって終了しました。

以下、私の一般質問、議定議案第4号「簡素で効率的な組織執行体制の実現を求める決議」のご報告をいたします。

### ★一般質問 1.中心市街地の活性化と市庁舎建設について

市役所を本町四つ角周辺へ移転し、中心市街地の活性化を図れ！！

**質問** 本市の庁舎は、築後43年を経過しており、耐用年数60年を考えると、想定される災害に復興拠点としての役割に耐えうるのか疑問である。また、施設・設備の老朽化、維持管理費等の課題もある。加えて、本市は中心市街地(本町四つ角周辺)の活性化という大きな課題を抱えたまま、解決に向けて動きが無い。庁舎の複合施設化や庁舎を他の公共施設との一体整備により、まちづくりの場と考え中心市街地の活性化を図る必要がある。そこで、①庁舎建設の将来構想はどのようなか ②庁舎建設資金の積立をおこなうべきと思うがどうか。

**回答** ①当面、メンテナンスを行い長寿命化を図るが、耐震性が不十分なので後期総合計画の中で耐震工事を実施する。将来の庁舎のあるべき姿は、現在、政策部を中心に関係職員をメンバーに検討委員会を組織し検討している。②財政が逼迫しているので難しい。民間資金、経営能力及び技術的能力を活用した手法等の資金調達を研究したい。

**2次質問** ①庁舎の耐震問題・・・災害時には、災害対策の拠点となる庁舎は、震度6程度の地震に耐えられるのか。庁舎のIS値が0.31であると言うが、耐震診断の基準から判断するとどういう位置づけか。

②庁舎移転と中心市街地(本町四つ角周辺)の活性化・・・駅前通り商店会、県道705号線拡幅整備の具体化に合わせて、本町地区中心市街地(JA本町支所付近)への庁舎の移転と官民複合施設化を図ることこそが、中心市街地の活性化に繋がり、人の回遊性が起こり商業が振興すると思うが、政策的見地、まちづくりの視点から見解を伺う。③「中心市街地活性化基本計画」の活用・・・国は、商業・住宅・医療・福祉や行政サービスなどの各機能を中心市街地に集約するコンパクトシティーづくりを推進している。これを活用し、郊外から駅周辺に市役所を移転し活性化に繋がった自治体が、いくつかある。中心市街地活性化基本計画を活用してはどうか。

**回答** ①災害対策本部の建物として耐震性が

十分確保出来ているとは言えない。IS値が、0.3以上0.6未満の建物は、強い地震の揺れで倒壊する危険性がある。0.3未満では、倒壊する危険性が高い。

②本町地区中心市街地のまちづくりは、顔づくりとして何が拠点施設になるか、導入に民間活力を活用できないかなど可能性、手法を政策的に検討したい。

本町中心市街地への庁舎移転は、持続的な人の流れを確保することが可能となり、まちづくりの観点から、複合ビルの核テナント的な役割を果たせることで、拠点づくりの有効な手段であると思うが、財源、敷地の確保、交通処理計画、駐車場等の検討が必要になる。

庁舎移転事業の政策決定過程の中で、まちづくりの立場で調整していきたい。③「中心市街地活性化基本計画」は、区域全体の整備方針を一度に整理し実行していくことや市街地再開発事業、区画整理事業等の整備手法を用いることは、財政面や時間的な面で賛同が得難く市民に負担を強いることになるので困難と考える。



**意見・要望** 秦野の中心市街地である本町四つ角周辺地区の現状を見ても、シャッター通りは年々増加している。シビックマート構想から約 30 年、本町四つ角周辺地区まちづくり全体構想から約 10 年経った現在、まちづくり活性化のための具体的施策が見受けられないし、その意気込みも感じられない。今こそ、打開策を講じる時であり、政策的かつ長期ビジョンに立った判断が必要ではないのか！！（市長へ）本市として「中心市街地活性化基本計画」を立て庁舎移転を含め総合的なまちづくりの活性化に繋げて頂きたい。

## 2.下水道汚泥運搬について 訴え続けたことが実現！！ 年間 3,100 万円の削減効果！！

**質問** 一般競争入札による削減効果について 3 年前、汚泥運搬業者 5 社との契約が、特命随意契約であることに注目し、『随意契約を精査し、一般競争入札など市民の理解が得られる入札の形に持っていくべきではないのか』と質した。更に、昨年、『汚泥運搬業者との特命随意契約について、契約方法や方向性について、どう検討したのか』と再度、質したところ『3・11の震災に伴う原発事故に起因する下水道汚泥への放射性物質の混入により、一般競争入札を一時見合わせたが、一般競争入札の導入に向けて、処分市場の動向を調査しながら、入札を行う予定である』と答弁を頂いた。

その後、汚泥運搬については、①一般競争入札が実現したのか。②実現したのなら、削減効果はどのようなか。

**回答** ①本年 7 月中に、運搬と処分業者と併せて一般競争入札を執行し、新たな運搬業者と処分業者を決定した。②平成 24 年度当初の随意契約による運搬処分の価格水準による計算の値と比較して 1 年間で約 3,100 万円(13.5%)の減額となる。今回の入札では 3 年間の長期継続契約にしたので 3 年間で約 9,300 万円の削減効果が得られた。

**意見** 3 年前、市は、下水道汚泥運搬の一般競争入札は出来ないと答弁されたが、この結果を真摯に受け止めて頂きたい。税金を自分のお金だと思いき市民の立場で検討すれば出来る。つまり、改革しようと思えば出来ると言う事です。ここで、担当課の努力を評価させて頂きたいと思います。

**要望** 秦野市全体で今までの慣例・踏襲で随意契約をしているものについては、全庁的に精査しチェック機能の強化により透明性、公正・公平な一般競争入札にかえるよう努力して頂きたい。



## ★議定議案第 4 号「簡素で効率的な組織執行体制の実現を求める決議」が賛成多数(15 名)で可決される！！

**内容** ・市議会は、6 月議会で、議員定数を 2 名削減する議案を可決し、行財政改革に踏み込んでいる。・かねてから行政の課題は、副市長の 2 人制と行政組織 14 部、67 課でありながら、部長級職員 19 人、課長級 90 人であること。そこで、行政みずからが身を切ることで行財政改革を一段と推し進める意味合いから、副市長のあり方、組織体制等の見直しを議会が求めたものです。

### 私の姿勢

・副市長の 2 人制は、平成 19 年第 4 回定例会で議案審議され成立しましたが、財政が逼迫しつつある中で明確さに欠く提案であり、私自身反対の立場を貫きました。また、本年、第 1 回定例会での代表質問で、行財政改革の立場から副市長の 2 人制を質し、1 人にする必要があると提言しました！

・今後共、市の行財政改革に対する姿勢に注視してまいります。

●一般質問の詳細は、「秦野市議会HPにて、録画配信しています。」是非ご覧ください。

●秦野市渋沢 2-5-13 TEL&FAX 0463-88-3655 携帯:090-3533-8034 Eメール: [kamikura5@yahoo.co.jp](mailto:kamikura5@yahoo.co.jp)